


平成20年度 調査研究事業報告書

「三重県関係機関・施設における 利用可能なサービス内容に関する調査」

平成21年6月

Mie lifelong learning center 
三重県生涯学習センター

はじめに

地域住民の価値観や生活スタイルの多様化に伴い、わが国の隋所で『地域コミュニティの崩壊』を憂慮する警鐘が打ち鳴らされるようになってから久しくなります。そのような中で、近年その再生策の要として、『生涯学習社会の構築』に大きな期待が寄せられるようになってきました。従来までの、単に楽しくかつ多様な「個人の学び」のみを重視するのではなく、個々の学習成果を地域社会の中で活用し、住みよいまちづくりに集団で取り組むための「しくみ」づくりをめざした生涯学習・社会教育の実践例が、全国あちこちにおいて報告されるようになってきました。

平成20年2月に出された、中央教育審議会からの答申『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策』においても、「知の循環型社会」の構築という形で、「個人の学び」と「社会全体の教育力の向上」とのスパイラル的な循環によって、地域社会の課題解決に向けた、「地域教育力」向上を図る仕組みづくりが提言されています。

一方、社会の急激な変化の中で、今日まで県内地域の随所で県民生活をサポートしてきた「公の施設」も、これまで同様の定位置を今後も維持していくことは極めて難しい状況を迎えています。いろいろな公的施設における「指定管理者制度」の導入は、このような時代背景を象徴するものの一つであるともいえるでしょう。

このような現状を踏まえて、図書館、博物館、美術館、スポーツ施設、公民館といった社会教育施設をはじめとした各種教育・文化施設、医療・福祉施設、集客・交流機関、各種研究施設等々「公の施設」に課せられた使命とその有効な活用策について、今一度原点に返っての検証を行うために、それらの実態についての調査を行うことが必要ではないかと考え、当センターにおける本年度の調査研究のテーマとしました。

この調査研究報告書が、本県における生涯学習・社会教育の今後のあり方について、より多くの皆さんとともに考え実践していくための一助となり、今後の本県生涯学習の振興はもとより、地域コミュニティ再生に寄与できることを願って、関係機関の皆様方にも是非ご一読いただくことを期待するところであります。

本調査研究にご協力いただきました関係機関・施設の皆様方に、謹んで心より感謝申し上げます。

平成21年6月

三重県生涯学習センター所長

星 野 茂

目次



| | | |
|-----|----------------|----|
| I | 調査の概要 | |
| 1 | 調査の目的 | 1 |
| 2 | 実施概要 | 1 |
| II | 調査結果 | |
| 1 | ご協力いただいた施設の紹介 | 2 |
| 2 | 利用できるサービス・制度事例 | 4 |
| III | 調査結果のご活用について | 59 |

I 調査の概要

1 調査の目的

世界的な経済不況や社会の急激な変化に伴い、様々な分野・方面での諸問題が起こってきている。そのひとつとして、『地域コミュニティの崩壊』が叫ばれて久しい。しかしながら、近年その再生のツールとして、「生涯学習」の理念が注目されはじめている。住民の「学び」により、地域の魅力や価値を再認識しながら、人々の結びつきを深めていく手法や視点は、地域教育力の向上に大きく寄与するものと期待できる。

本調査は、当センターが予め実施した、県内各市町の生涯学習所管課（室）へのヒアリング結果を基に、特に要望が多かった「生涯学習情報の入手」に十分に答えていくため、地域での「生涯学習」の充実を推進し、各種の学習講座や研修を企画実施していく上で活用していただくことが可能な、生涯学習関連施設が有する講座や施設の情報、さらにアウトリーチ（出前）事業や講師・指導者情報などを紹介するものである。

この調査結果が、今後の各地域における、地域社会の活性化に資するとともに、本県の生涯学習社会構築の一助となることを期待するものである。

2 実施概要

- | | | | |
|-----------------|--|----------|--|
| (1) 対象者 | 三重県のホームページ上で「関係機関・施設案内」に掲載されている施設 | | |
| (2) 調査方法 | 電話・聞き取り調査（調査に該当するサービスの有無を確認） アンケート調査（郵送等による送付・回収） | | |
| (3) 調査対象数 | 電話・聞き取り | 39施設 | |
| | アンケート | 31施設 | |
| (4) 電話・聞き取り回答結果 | 39施設 | 回答率100% | |
| アンケート回収結果 | 17施設 | 回収率54.8% | |

調査機関 財団法人三重県文化振興事業団 三重県生涯学習センター（所長 星野 茂）

II 調査結果

今回この調査にご協力いただいた施設（順不同）

- ・三重県立総合医療センター
- ・三重県立こころの医療センター
- ・三重県立一志病院
- ・三重県立志摩病院
- ・三重県こころの健康センター
- ・三重県立小児心療センターあすなろ学園
- ・三重県総合教育センター
- ・三重県立図書館
- ・三重県立美術館
- ・三重県立博物館
- ・三重県立斎宮歴史博物館
- ・三重県埋蔵文化財センター
- ・三重県立鈴鹿青少年センター
- ・三重県立熊野少年自然の家
- ・MAPみえこどもの城（三重こどもわかもの育成財団）
- ・三重県保健環境研究所
- ・三重県工業研究所
- ・三重県農業研究所
- ・三重県畜産研究所
- ・三重県林業研究所
- ・三重県水産研究所
- ・三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター
- ・三重県営鈴鹿スポーツガーデン
- ・メッセウイングみえ
- ・三重県立ゆめドームうえの
- ・三重県営サンアリーナ
- ・三重県立熊野古道センター
- ・三重県運転免許センター
- ・三重県交通安全研修センター
- ・三重県人権センター
- ・三重県人権・同和教育センター
- ・三重県消費生活センター
- ・中央農業改良普及センター
- ・三重県農業大学校
- ・放送大学三重学習センター
- ・三重県総合文化センター
- ・三重県文化会館

- ・三重県総合文化センター 施設利用サービスセンター
- ・三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

アンケート回答をいただいた施設（順不同）

- ・三重県立こころの医療センター
- ・三重県総合教育センター
- ・三重県立博物館
- ・三重県立斎宮歴史博物館
- ・三重県埋蔵文化財センター
- ・三重県立熊野少年自然の家
- ・MAPみえこどもの城（三重こどもわかもの育成財団）
- ・三重県畜産研究所
- ・三重県林業研究所
- ・三重県営サンアリーナ
- ・三重県交通安全研修センター
- ・三重県人権センター
- ・三重県消費生活センター
- ・放送大学三重学習センター
- ・三重県文化会館
- ・三重県総合文化センター 施設利用サービスセンター
- ・三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

三重県立こころの医療センター 利用できるサービス・制度事例

サービス・制度名

出前セミナー

サービス内容

メンタルヘルスに関する出張セミナーを提供いたします。例えば、以下のようなメニューをご用意しています。

【メニュー一例】

- ・職場リーダーのためのメンタルヘルスセミナー
- ・うつと不安
- ・パーソナリティ障害の方の理解と対応のあり方



出前セミナーの様子

対象

民間企業・事業所、各種団体、行政、教育機関など

使用料

講師料としては、いただいておりませんが、交通に要する費用のみご負担頂きます。

利用手順

三重県立こころの医療センター運営調整部電話 059-235-2125 (代) までご連絡下さい。
利用申込書をFAX致しますので、ご返信頂いた後、講師の調整をさせていただきます。

*講師のスケジュールの調整のため、ご利用予定日より、1～2ヶ月前にはお申し込み頂くことをお勧めします。

その他、備考など

当センターのスタッフが、それぞれの専門分野に応じた内容で出張講演致します。出来るだけ、皆さまのご要望におこたえしたいと思いますので、ご興味のある方は、一度ご連絡下さい。

問い合わせ先

三重県立こころの医療センター運営調整部

〒514-0818 三重県津市城山1丁目12-1 TEL 059-235-2125(代) / FAX 059-235-2135

「出前セミナー担当者へ」とお申し付け下さい。

三重県立こころの医療センター 出前セミナーメニュー

- 三重県立こころの医療センターでは、精神疾患の正しい理解を広めることを目的に出前のセミナーをご提供しております。
- 日程は貴組織のご都合で調整いたします(講師は医師、看護師などの当センタースタッフですので、必ずしもご希望の日時にそえるとは限りません。予めご了承をお願いします)。
- 当センターの目的に合わない依頼の場合はお断りすることもありますので、予めご了承ください。
- 下表に示す対象はあくまでも当センターが想定するものであり、ご希望があればそれ以外の方々にも参加いただけます。
- 下表に記載がなくても、「このような内容の講義を聴きたい」というようなご要望がございましたらお気軽にお申し出ください。
- 詳細の確認、お問合せは、三重県立こころの医療センター TEL:059-235-2125 運営調整部 濱・常川 まで

| | セミナー名 | 主な内容 | 講師 | 時間 | 定員 | 対象 |
|--------------------|---------------------------------------|---|------------------------|--------|----|---|
| メンタルヘルス関連 | 職場リーダーのためのメンタルヘルスセミナー → 1頁参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・職場のメンタルヘルス ・こころの健康づくり対策 ・メンタルに関する病気とその事例 ・リーダーによる職場のケア | 医師 看護師 精神保健福祉士 | 90分程度 | なし | 職場の管理者 |
| | うつと不安 → 2頁参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・うつ病のメカニズム ・うつ病の予防と対処方法 | 医師 看護師 | 90分程度 | なし | 全員 (企業など) |
| 医療機関・行政機関・施設関係者等向け | 統合失調症・躁うつ病の治療 → 3頁参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・統合失調症の症状と治療 ・躁うつ病の症状と治療 | 医師 | 90分程度 | なし | 医療関係者 行政担当者 精神保健施設関係者 その他相談機関関係者 |
| | パーソナリティ障害の方の理解と対応のあり方 → 4頁参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・パーソナリティ障害の類型 ・境界性パーソナリティ障害の特徴 ・家族とスタッフのための「対応マニュアル」 | 臨床心理士 | 120分程度 | なし | 医療関係者 行政担当者 精神保健施設関係者 その他相談機関関係者 |
| | 精神疾患の基礎知識 ～事例に基づくケースワーク～ → 5頁参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害・疾病・疾患の種類 ・治療法 ・精神科医療ソーシャルワーカーの業務 ・精神障害者が利用できる福祉制度 ・関係者による介入方法 | 精神保健福祉士 (ソーシャルワーカー) | 90分程度 | なし | 行政担当者 精神保健施設関係者 その他相談機関関係者 |
| | 心的外傷治療の理解と回復のあり方 → 6頁参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・心的外傷後ストレス障害(PTSD)の特徴 ・家族の中の心的外傷 ・心的外傷への対応の仕方と回復過程 | 臨床心理士 | 120分程度 | なし | 医療関係者 行政担当者 精神保健施設関係者 その他相談機関関係者 |
| アルコール関連 | アルコールの予防教育 → 7頁参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・お酒と健康 ・飲酒状態の自己診断法 | 医師 看護師 精神保健福祉士 | 90分程度 | なし | 全員 (企業、大学生、専門学校生など) |
| | ～企業内運転従事者向け～ アルコールの予防教育 → 8頁参照 | <ul style="list-style-type: none"> ・アルコールに関する正しい知識 ・飲酒運転に対する規制 | 医師 精神保健福祉士 | 90分程度 | なし | 職場の管理者 企業内運転従事者 |

お問い合わせ先

三重県立こころの医療センター 運営調整部 059-235-2125 担当 濱・常川まで

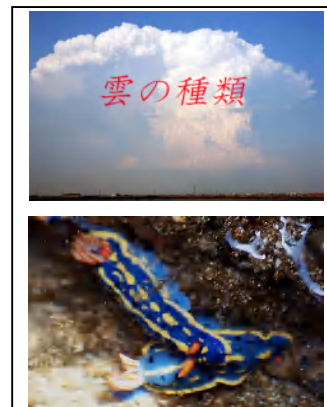
出前セミナー申し込み用紙

| | | | |
|-------------------|--|--------------------------------|--------------------------------|
| 機関名 | | 会場住所 | 〒 |
| 希望日時 | 第1日程 月 日 () 時 分から 分間 | 第2日程 月 日 () 時 分から 分間 | 第3日程 月 日 () 時 分から 分間 |
| 対象人数 | 約 名 | 対象職種 | |
| ご担当者 | 氏名 様 | 部署・役職 | |
| TEL | | FAX | |
| e-mail | / | | |
| ご希望のセミナー内容 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">内容についてご希望の内容を具体的にご記入下さい</div> <p>ご希望の講師の職種がございましたらご記入下さい。 *ただ、ご希望に添えかねる場合もございます。ご了承下さいませ。 ()</p> | | |

三重県総合教育センター 利用できるサービス・制度事例

サービス・制度名

みえまなびネット



サービス内容

教育情報に関する「教材」「マルチメディア教材」「教育用資料」などを提供しています。主に教職員向けですので、指導案など県内の教職員に限定しているものもあります。

対象

みえまなびネットのホームページをご覧になれる方。
ただし、県内の教職員に限定している部分があります。

使用料

無料です。

利用手順

みえまなびネットホームページで情報を閲覧できます。
「Yahoo!」や「グーグル」などといった検索できるサイトで『みえまなびネット』と入れて検索するか、直接ホームページアドレスを入力して下さい。
ホームページアドレス <http://manabi.mpec.jp>

その他、備考など

問い合わせ先

三重県教育委員会事務局研修分野（三重県総合教育センター）
〒514-0007 三重県津市大谷町12番地 TEL 059-226-3512 / FAX 059-226-3706

三重県立博物館 利用できるサービス・制度事例 ①

サービス・制度名

行事や事業への支援

サービス内容

講座・教室・観察会などの行事や事業の実施にあたって、当博物館職員を講師・助言者などとして派遣することができます。

経費

原則、職員の派遣にかかる費用は無料。ただし、旅費をご負担いただく場合があります。

利用手順

事前に当博物館へお問い合わせ下さい。

その他、備考など

- ・館業務に支障をきたさない範囲で対応します。
- ・「みえ出前トーク」もご利用下さい。

問い合わせ先

三重県立博物館
〒514-0006 三重県津市広明町 147-2 TEL 059-228-2283 / FAX 059-229-8310

三重県立博物館 利用できるサービス・制度事例 ②

サービス・制度名

学校への出前授業

サービス内容

当館所蔵の資料などを活用した授業や観察会などへ、当館職員を派遣することができます。

対象

県内の学校

経費

原則、職員の派遣にかかる費用は無料。ただし、材料費などの実費・旅費をご負担いただく場合があります。

利用手順

事前に当博物館へお問い合わせ下さい。

その他、備考など

館業務に支障をきたさない範囲で対応します。

問い合わせ先

三重県立博物館
〒514-0006 三重県津市広明町 147-2 TEL 059-228-2283 / FAX 059-229-8310

三重県立博物館 利用できるサービス・制度事例 ③

サービス・制度名

博物館教室・フィールドワーク

サービス内容

三重の自然、歴史、文化について興味、関心を深めてもらい、自ら活動するきっかけとして、博物館が開催する博物館教室やフィールドワークに参加していただけます。

対象

個人。博物館教室・フィールドワークの募集期間に応募が必要です。また、その内容によって対象範囲が異なります。

参加費

原則、参加費は無料です。ただし、材料費などの実費、若しくは、傷害保険料などをご負担いただく場合があります。

利用手順

行事ごとに、当博物館のホームページ、新聞・テレビ・ラジオなどを通じて、参加者募集を行いますので、応募方法にしたがって申し込んで下さい。

その他、備考など

問い合わせ先

三重県立博物館
〒514-0006 三重県津市広明町 147-2 TEL 059-228-2283 / FAX 059-229-8310

三重県立博物館 利用できるサービス・制度事例 ④

サービス・制度名

三重県立博物館収蔵資料の利用

サービス内容

三重県立博物館が収蔵する資料等について、学術上の調査研究、展示、教育普及、学校教育の教材などのために、閲覧、借用（貸出）、複製・複写（模写）、撮影、出版物掲載などの利用ができます。

対象

収蔵資料の利用については、利用申請書を提出し許可を受けていただく必要があります。

使用料

資料の利用は無料です。ただし、借用（貸出）などにかかる経費は利用者の負担になります。

利用手順

- ・ 資料の利用を希望される場合は、事前に当博物館へお問い合わせ下さい。
- ・ 資料の利用にあたって利用申請書を提出していただく必要があります。手続きの流れは次のとおりです。

事前打合 → 利用申請書提出 → 利用許可 → 資料の利用 → 資料の返納

その他、備考など

- ・ 資料は、その取り扱い上の安全性が確保され、館運営に支障をきたさない範囲で利用ができます。ただし、資料の保存上、利用が制限されるものがあります。
- ・ 利用にあたっては、当博物館が定める事項を遵守して下さい。
- ・ 資料の借用（貸出）については、可能な施設の条件に限定がありますので、予め当博物館にご相談下さい。

問い合わせ先

三重県立博物館

〒514-0006 三重県津市広明町 147-2 TEL 059-228-2283 / FAX 059-229-8310

三重県立博物館 利用できるサービス・制度事例 ⑤

サービス・制度名

三重県立博物館図書資料の利用

サービス内容

三重県立博物館の図書資料について、閲覧利用ができます。

対象

図書資料の利用については、予め許可を受けていただく必要があります。

使用料

図書資料の利用は無料です。

利用手順

図書資料の利用を希望される場合は、事前に当博物館へお問い合わせ下さい。

その他、備考など

- ・ 図書資料は原則貸出禁止ですが、館長が認めた場合は所定の手続きにより貸出が可能です。
- ・ 複写サービスは行っていません。

問い合わせ先

三重県立博物館
〒514-0006 三重県津市広明町 147-2 TEL 059-228-2283 / FAX 059-229-8310

三重県立博物館 利用できるサービス・制度事例 ⑥

サービス・制度名

三重県立博物館備品等の利用

サービス内容

三重県立博物館の備品等について、学術上の調査研究、展示、教育普及、学校教育の教材などのために、貸出・使用などの利用ができます。

対象

備品等の利用については、利用申請書を提出し許可を受けていただく必要があります。

使用料

備品等の利用は無料です。ただし、貸出などにかかる経費は利用者の負担になります。

利用手順

- ・ 備品等の利用を希望される場合は、事前に当博物館へお問い合わせ下さい。
- ・ 備品等の利用にあたって利用申請書を提出していただく必要があります、その手続きの流れは次のとおりです。
事前打合 → 利用申請書提出 → 利用許可 → 備品等の利用 → 備品等の返納

その他、備考など

- ・ 備品等は、その取り扱い上の安全性が確保され、館運営に支障をきたさない範囲で利用ができます。
- ・ 利用にあたっては、当博物館が定める事項を遵守して下さい。

問い合わせ先

三重県立博物館
〒514-0006 三重県津市広明町 147-2 TEL 059-228-2283 / FAX 059-229-8310

三重県立斎宮歴史博物館 利用できるサービス・制度事例 ①

サービス・制度名

団体案内

サービス内容

事前予約により学芸員による館内案内を行います。また、いつきのみや歴史体験館や史跡内を案内する斎宮ガイドボランティアの紹介なども行います。時間などは相談に応じて対応いたします。

発掘調査を行っている時期であれば、現場見学も可能で、時期によっては体験発掘も行えます。

対象

博物館を利用する各種団体。

使用料

なし。

利用手順

電話による団体見学依頼があれば、担当者と協議して、依頼されるグループに最も適切な形での調整を行います。

その他、備考など

問い合わせ先

三重県立斎宮歴史博物館 学芸普及課
〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川 503 番地
TEL 0596-52-3800 (代) / FAX 0596-52-3724

三重県立齋宮歴史博物館 利用できるサービス・制度事例 ②

サービス・制度名

出前講座

サービス内容

公民館講座をはじめいろいろな組織から、齋宮についての話を聞きたいというご希望に応じて、博物館学芸員が現地に出向き、お話をさせていただきます。

対象

齋宮に興味を持ち、博物館や齋宮跡の見学なども考慮していただける団体。ただし1ヶ月最多で二回までとさせていただきます。

使用料

なし。

利用手順

電話による依頼があれば、担当者と協議して、依頼されるグループに最も親切な形での調整を行います。

その他、備考など

問い合わせ先

三重県立齋宮歴史博物館 学芸普及課
〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川 503 番地
TEL 0596-52-3800 (代) / FAX 0596-52-3724

三重県埋蔵文化財センター 利用できるサービス・制度事例

サービス・制度名

出前講座



サービス内容

三重県埋蔵文化財センターが実施した発掘調査の成果や県下の埋蔵文化財について、職員が出向いてお話しします。当センターが所蔵する土器など実物の資料を提示してお話しすることもできます。

対象

学校などの教育機関、研究会・研修会・地元団体など任意の集まり（原則として参加希望者が20名以上）

使用料

当職員の交通費や資料代、謝礼は不要。ただし、会場の借用料などは申込者負担。

利用手順

- 1 電話をいただき、ご希望の日時や内容、場所などをお伝えいただきます。
- 2 担当職員と打合せをし、内容などを確定していきます。
- 3 内容等確定後に、埋蔵文化財センターから申し込み受理の文書が届きます。
- 4 出前講座（出前授業）を実施します。

その他、備考など

埋蔵文化財センターのホームページに詳細が記載されています。文書によるやりとりが必要な方、ファックスやメールを利用したい方は、ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.pref.mie.jp/MAIBUN/HP/>

ただし、日時や内容などの決定は、担当職員との相談が必要ですので、後ほど、必ず電話でご連絡願います。

問い合わせ先

三重県埋蔵文化財センター

〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川 503 TEL 0596-52-1732（代） / FAX 0596-52-7035

三重県立熊野少年自然の家 利用できるサービス・制度事例

サービス・制度名

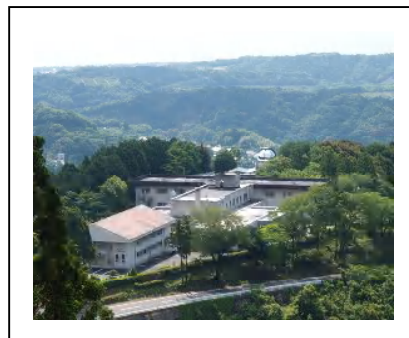
宿泊研修・野外活動・クラフトなどの体験

サービス内容

児童生徒を対象とした集団宿泊研修です。部活動の合宿・グループ・団体等の宿泊研修の利用も可能です。

また、野外炊事・フィールドアスレチック・関所ハイキング・天体観測などの野外活動やクラフトなどの体験メニューも用意しています。

予約が必要ですので、電話で確認して下さい。



対象

利用することのできる者は、引率者に伴われた5人以上の団体です。

ただし、営利目的や特定の政治活動及び宗教活動での利用はできません。

使用料

1日につき（1泊2日）

児童生徒及びその引率者 260円

上記以外の者 630円

*リネン料 215円 及び食費等は別途必要となります。

利用手順

電話で予約 → 申請書等提出 → 利用

*研修内容によっては事前打ち合わせが必要な場合があります。

その他、備考など

自然を体験できる事業なども開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.pref.mie.jp/KUMASYO/HP/>

問い合わせ先

三重県立熊野少年自然の家

〒519-4327 三重県熊野市金山町 1577 TEL 0597-89-3340 / FAX 0597-89-3387

E-mail : kumasyo@pref.mie.jp

MAPみえこどもの城〈三重こどもわかもの育成財団〉

利用できるサービス・制度事例 ①

サービス・制度名

青少年育成団体への助成事業

サービス内容

助成対象となる事業は、市町民会議を核に、より多くの住民・青少年関係団体等と連携・協働して実施する地域の先駆的青少年育成事業や運動です。

- ・ 青少年自身が企画・運営を主体的に実施する事業や運動
- ・ 地域づくりなど、社会への波及効果をもたらすような、地域に根ざした事業や運動
- ・ 市町民会議活性化に根ざした事業や運動
- ・ 家庭、地域住民、地域のおじさんおばさん運動実践者、NPO・青少年関係団体、行政・各種団体の連携・協働事業や運動

対象

- 1 青少年育成市町民会議
- 2 青少年の健全育成運動の推進を図ることを目的としている団体

助成額

単年度助成とし、補助率2／3以内。助成額は1団体300千円以内。

利用手順

事業の大まかな流れは以下のとおりです。詳細は財団HPをご覧ください。

- 1 助成申請書（計画書・予算書など）の提出
- 2 審査
- 3 助成決定

その他、備考など

助成対象となる団体や事業、助成給付対象外経費などの注意事項は、毎年公開される事業実施要綱でご確認下さい。

問い合わせ先

財団法人 三重こどもわかもの育成財団／MAPみえこどもの城
〒515-0054 三重県松阪市立野町1291 中部台運動公園内
TEL 0598-22-4911 / FAX 0598-23-7792
E-mail : ikusei@mie-cc.or.jp

MAPみえこどもの城〈三重こどもわかもの育成財団〉

利用できるサービス・制度事例 ②

サービス・制度名

青少年育成福祉車両「青少年育成号」の貸し出し

サービス内容

- 1 乗車定員は9名+車いす1名（電動昇降可能）
- 2 地域の青少年育成活動支援に無料でご利用いただけます。



対象

- 1 青少年育成関係団体
- 2 その他、財団理事長が適当と認めた者

使用料

無料（ガソリン代は利用者負担）

利用手順

希望される方は、使用許可願を財団まで提出して下さい。利用後は使用報告書を提出していただきます。（詳細は、財団HPをご覧ください。）

- ・様式1号：青少年育成号使用許可願
- ・様式2号：青少年育成号使用報告書

その他、備考など

希望される方は、先ず、管理運用要綱をお読み下さい。（「要綱」はHPでご覧下さい。）

- ・青少年育成号管理運用要綱

問い合わせ先

財団法人 三重こどもわかもの育成財団／MAP みえこどもの城
〒515-0054 三重県松阪市立野町 1291 中部台運動公園内
TEL 0598-22-4911 / FAX 0598-23-7792
E-mail : ikusei@mie-cc.or.jp

MAP みえこどもの城〈三重こどもわかもの育成財団〉

利用できるサービス・制度事例 ③

サービス・制度名

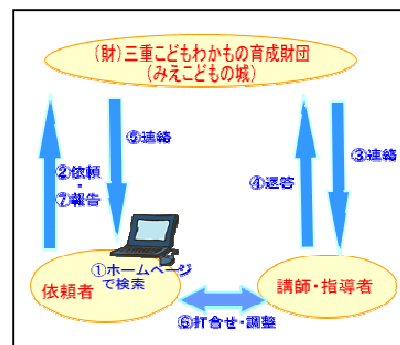
財団法人三重こどもわかもの育成財団
ネットワーク事業 講師・指導者紹介

サービス内容

地域で行われる講座や催し物（工作等）の講師を紹介します。

ホームページアドレス

http://www.mie-cc.or.jp/network_leader/index.html



対象

地域で、講座や催し物を企画していて、講師・指導者を探している個人・団体。
(依頼実績) 子ども会、公民館

使用料

紹介に関しては無料。但し、講師・指導者への旅費及び報償費は、依頼者から講師・指導者へ直接お支払いただきます。

利用手順

- 1 HPより催し物の内容に応じた講師・指導者を検索 (Excel ファイル)
- 2 希望の講師・指導者が見つければ、財) 三重こどもわかもの育成財団 (みえこどもの城) に連絡
- 3 希望の講師・指導者に連絡を取り、依頼のあった旨を伝える
- 4 講師・指導者より返事をもらう
- 5 依頼者に講師・指導者の返事を伝える
- 6 依頼者と講師・指導者で打合せ・詳細調整などを行う
- 7 開催後、実施報告書を提出

その他、備考など

問い合わせ先

財団法人 三重こどもわかもの育成財団／MAP みえこどもの城
〒515-0054 三重県松阪市立野町 1291 中部台運動公園内
TEL 0598-23-7735 / FAX 0598-23-7792